

令和2年度第1回 関西広域防災計画策定委員会 議事録（概要）

- 1 日 時：令和2年8月21日（金）15:00～17:00
- 2 場 所：兵庫県災害対策センター災害対策本部室
- 3 出席委員：別添のとおり
- 4 内 容：

（1）議事

○関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））の改訂（中間案）について

（委員）

- ・関西圏で何頭豚が飼育されているとか、どれくらいの施設があるとかパッと見て分かるような資料がないと頭に浮かんでこない。関西広域連合のホームページに入ったらそういう情報がないと、住民のみなさんに知識として知っておいていただかないと困る。住民が見たときに、豚がこれくらいいるのかとか、鶏と比べてどうだとか、知識が自然につくように成果を発表してほしい。

（外部専門家）

- ・今、委員が言われていることは確か。どこにどれくらいのものがあるのかというのは、そこに伝染病が発生したときにどう対策していくかのキーになる。各県では把握していても、隣の県になると分からないということもある。広域連合という形では他県の情報も把握していることは重要。
- ・5番の「野生動物の関連対策の強化」について、これを読むと関西広域連合としてかなり積極的にいのししを捕まえて、検査をするという方針だが、各県で対応はバラバラ。死んでいるいのししを検査するとか、あるいは猟師が捕まえた野生いのししを検査するとか。関西広域連合としては、積極的に捕獲して調査するという事か。

（事務局）

- ・豚熱が発生している県等について、大臣が地域を指定して野生いのししの積極的な捕獲・検査がされている。
- ・今回改正された指針に基づいて対策強化に取り組むと言うこと。国全体で定めた水準よりも強化するとか、そういったところまでのことは特に考えていない。

（委員）

- ・野生いのししが媒介するということだが、野生いのししの生息密度のようなものは分かるのか。ここで流行したら危ないとか、そういうことが見て分かるように関西広域連合の中で野生いのししがここにいるぞとか情報もいるのでは。そうしないと、みんな同じように心配するのでいいのか。身近に住民が理解していただくためにも必要。どれくらいいるのかイメージがないと理解が進ま

ない。

(事務局)

- ・資料3を見ていただきたい。まず、P2。全国的に畜産部門の産出額を上げている。左側が農業産出額で、右側が畜産。関西は全国的に畜産は少ない。北海道や南九州や関東が大きく、豚に限らず全体の畜産でも近畿はこういう状況。P16~17をみていただきたい。関西圏域の飼養状況ということで、P16の方が偶蹄類家畜。牛・豚まとめでいて、P17は鶏。これは市町村別の飼養状況のデータからこういう地図を作っている。P16を見ていただくと、濃青、鳥取県の西部とか、兵庫県の淡路島とか、徳島県の鳴門の北側とか、三重県の中部とかに集中している。薄い青はほとんどいない。鶏をみていただくと、傾向は似ているかもしれないが、鳥取県の中部とか、三重県の北部が濃くて、薄いところが非常に多い。現時点でまだ改訂できていない。データがとりにくくなっている。積極的に公表しない取扱いになっていると聞いている。現在調整中。データが入手でき次第、最終には改訂する。

(委員)

- ・まさにこれがハザードマップ。洪水とか土砂災害ではハザードマップがあるが、豚熱のハザードマップがないというのはいかがか。問題にする以上、人的な被害に相応した扱いというか、表をみても分からないので、他の災害と比較できるような図面がある。本編には入っているが、一般の人は関心がないと見ないので、扱いを従来と代えて普及する必要がある。

(外部専門家)

- ・家畜衛生からのアプローチと、防災・減災からのアプローチとをどうやって重ねていくのが難しい。豚熱対策は知事が中心となって取組むことが定められており、このプランが関西6府県でどう認識されて使われているのかが非常に大事なポイント。
- ・関西では豚熱が大阪と滋賀とで発生し、香川で2018年に鳥インフルエンザの発生があったが、そのときに現在のプランが活動していなければ、見直しにあたっての検証が難しい。
- ・見直しの検討には、各府県の家畜衛生担当者からの意見を聞いて修正していくやり方が大事。場合によっては国に意見照会を出すのもいいかもしれない。
- ・これまでの防疫作業では特殊自動車の手配や、応援者の宿泊施設、移動手段の確保などで各県が苦勞してきたが、サポートもケースバイケースで考える必要があり、府県の担当者の意見を聞くことが重要。
- ・豚熱などの説明について一般の方にも理解できる工夫と、発生した場合の影響を加えると良い。

(委員)

- ・関西では、農林水産省の動物検疫所は神戸にあるだけなのか。

(外部専門家)

- ・関西エリアには神戸と関西空港の2支所。

(委員)

- ・ある県で発生した場合に、関係職員が行かれるのか。向こうから連絡が入るのを待つのか。

(外部専門家)

- ・動物検疫所では、防疫用資材の保管管理や緊急搬送、防疫作業の応援要請があれば職員を派遣している。

(委員)

- ・災害でもそうだが、関西広域連合の立ち位置がはっきり決まっていない。勝手にやっているという感じ。まとまっている組織はここしかないので、メリットを活かして欲しい。当該県だけでなく、連合にも情報発信していただくとか、事前に仕組みをつくっておかないと起こった時にはどうしようもないので。国と関西広域連合が一緒になってやるという体制でお願いしたい。関係者も人事異動で変わるので、文書で連携がうまくいくよう残して欲しい。

(外部専門家)

- ・法律的には、家畜伝染病予防法に基づいて動いているので、主たる単位は都道府県。関西広域連合はその後方支援が一番良い位置付け。どう支援するのかを考えることが適切。

(委員)

- ・豚はあまり動かない。養豚場にいるので。そこに野生いのししが入ってくる。野生いのししは動くが、どう抑えるのか。

(事務局)

- ・野生いのしし対策として、ワクチンベルト構想のもとに経口ワクチンを野生いのししに食べさせて免疫をつけさせる取組が行われている。兵庫県も現在進めている。

(外部専門家)

- ・豚舎の周りを柵で囲うなどして、豚と野生いのししの接点をなくし、その間の物や人の動きを飼養衛生管理基準でしっかりコントロールする取組が進められている。

(委員)

- ・関西広域連合の計画として、何を書くのかは重要。地震・津波編や風水害編と構成が異なる。地震・津波編や風水害編は初動シナリオがあり、応援受援シナリオがある。今回のプランはその点はあまり書かれておらず、やるべきことが項目として書かれている。関西広域連合がどこまで踏み込むか難しいということの反映。情報共有、職員の災害派遣の調整、広域防疫訓練といった記載はあるが、中身は書かれていない。外部専門家もおっしゃられたとおり、計画を

ちゃんと訓練で実施して、どう見直すかにつなげていく。広域連合ができるべきことはしっかりしていくこと。

(委員)

- ・まず、関係者が少ないということがベースにある。連携するにしても絶対数が足りない問題があり、そう簡単にはいかない。いろんな分野からの応援がないと対処できない。ということは訓練しておかないと絶対に失敗する。災害で学んできたこと。想定して実際の訓練をやらないと、絵に描いた餅になる。実態はどうなるかがついてこない。

(事務局)

- ・災害や防災が全面に出てやるという仕事であれば、初動の段階から順を追ってフェーズ別にやるべきことを整理してという話になるが、特に、家畜伝染病については、コロナウイルス以上に、専門的な農林水産省の家畜伝染病防疫指針により、専門の人間が中心に対応する部分があった上で、大きな家畜伝染病が発生した場合は、影響も大きく、危機管理事案になるので防災も協力していく、行政をあげて対応しようという発想。このプランで想定しているのは、農政局で登録されている家畜防疫員や専門的な防疫資材の融通は、専門家にやっていただいて、それ以外の人なり物なりをいかに融通調整していくか。と殺をする、膨大な死骸が出て埋めていくとなると専門家以外の人手がかかるので、どう協力をしていくかが防災部内の役割となる。

(委員)

- ・背景を描いておいていただかないと。詳しく書く必要はないが、今説明いただいたことを前に書いた方が誤解は生まない。

(委員)

- ・経済被害というのを踏まえると、対策にかかる費用と、失われる費用がある。ワクチン接種にどう対応していくのかということ、各府県が対応の主役なので、府県に現在何のワクチンがどれくらいあるのかということを知っておき、どこかで何か起きた場合には、そのワクチンを融通するというのが仕事になるのかなと。

(委員)

- ・和歌山だと山間に行くといのししの被害というのが一番大きな問題で、山間部で農業をする際には、畑を全部電柵で囲わないとほとんど収穫が見込めないという状況で、非常に身近な問題だと思っている。昔は集落と山の間の境界にしし垣という石垣を巡らせていのししを防御していたようなものがあり、あぁいったものは、おそらく兵庫、奈良、滋賀の山の中では、もちろん集落ごとに持っているとは思いますが、そういったものと連携させていきながら知恵を使っていくと色々できるかなと思う。ポイントはおそらく経口ワクチンを自治体が協力して散布して集中的に潰していくことになるのではないのかなと。

(委員)

- ・今日は、後半は報告ということだったが、2つのタイプの計画というのが、非常に対照的なものが取り上げられていて、とりわけ関西広域連合の立ち位置が極めて対照的だった。これに関連して気になったのが、この委員会のメンバーについて、専門性等を考えると、専門部会のようなものを考えるのも必要ではないかという印象を持った。これは地震のような災害と、家畜もそうだし、人間もそうだが、感染症のようなものでは、広域連合の役割も、求められている専門性も多少異なる。そういうことも踏まえて、策定委員会の体制も考えてみてはどうか。別の言い方をすると、あくまで国と県がメインの戦力、取り組むべきことという分野と、もちろん国、県、市町村が中心になるけれども、広域連合として、これまでの実績も踏まえて、しかるべき実績をもう残してきている、これからも役割を果たせるという分野と、これらを一つにひっくるめて防災計画、危機管理ということでやっていくというのは、少し考え直してもよいのかなと思う。

→本日の意見を踏まえた修正は委員長に一任することです承

(2) その他

○南海トラフ地震応急対応マニュアルの改訂(案)について

広域防災局が改訂作業中の標記マニュアルについて、委員からご意見をいただいた。